

庁名 仙台地方裁判所管内の簡易裁判所
郵便切手及び予納金一覧(令和7年10月1日～)

カテゴリ	申立ての種類	郵便料							予納金の場合 ※郵便料を現金・電子納付する 場合の金額。 郵便切手で納付する際は不要	備考
		郵便切手の場合								
		500円	110円	50円	30円	20円	10円	合計額		
民事訴訟	通常訴訟	8	10	8		5	10	5700円	6000円	被告が1名増えるごとに2600円分を追加 (内 訳) 500円4枚 110円3枚 50円3枚 20円3枚 10円6枚 予納金の場合 被告が1名増えるごとに3000円を追加
	少額訴訟	8	10	8		5	10	5700円	6000円	通常訴訟備考欄と同じ
民事調停	一般調停		6	3	3	3	4	1000円	4000円	相手方が1名増えるごとに440円分を追加 (内 訳) 110円2枚 50円2枚 30円2枚 20円2枚 10円2枚 予納金の場合 相手方が1名増えるごとに1000円を追加
	特定調停	4	9	2			4	3130円	3000円	相手方が1名増えるごとに1510円分を追加 (内 訳) 500円2枚 110円4枚 50円1枚 10円2枚 予納金の場合 相手方が1名増えるごとに2000円を追加
支払督促	支払督促	2	3					1330円	7000円	その他に送達結果連絡用のはがき1枚 申立書の重さが50グラムを超える場合(100グラムまで)は70円分を追加 (内 訳) 50円1枚 20円1枚 債務者が複数の場合は債務者数分(110円1枚を除く。)を追加 予納金の場合は仮執行宣言手続、再送達等の郵便料を含む。 郵便切手の場合は最初の債務者への送達及び債権者への発布通知分のみ郵便料。